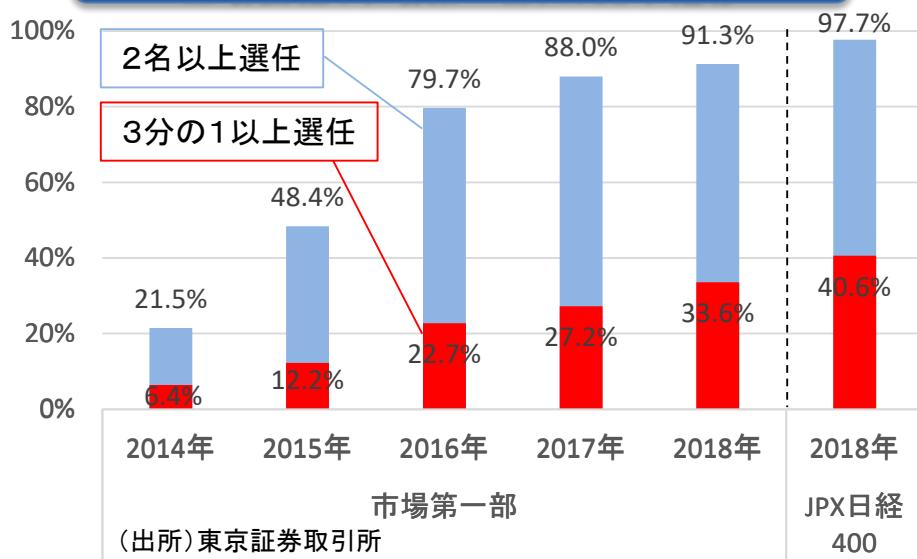


コーポレートガバナンス改革

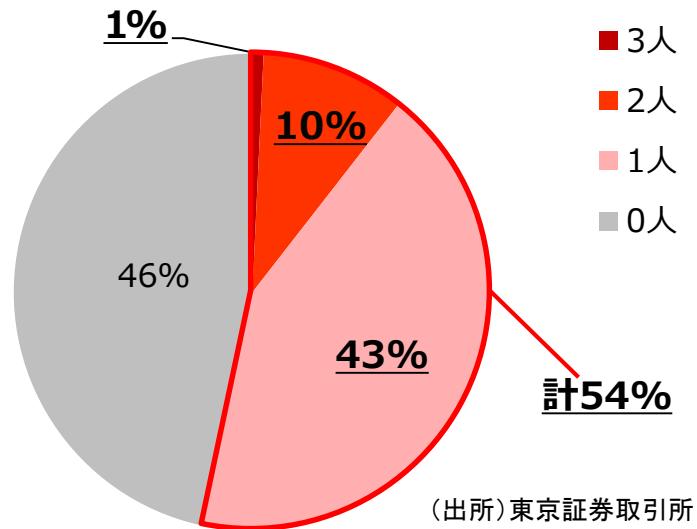
平成31年4月16日
金融庁企画市場局

コーポレートガバナンス改革の進捗状況

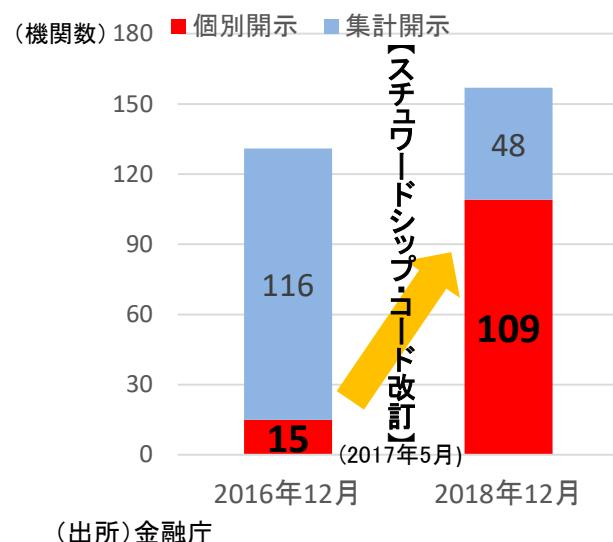
独立社外取締役を選任する上場会社(市場第一部)の比率推移



女性取締役を選任する上場会社(JPX日経400)
(2018年12月時点)



機関投資家による議決権行使結果の公表状況
(2018年12月時点)



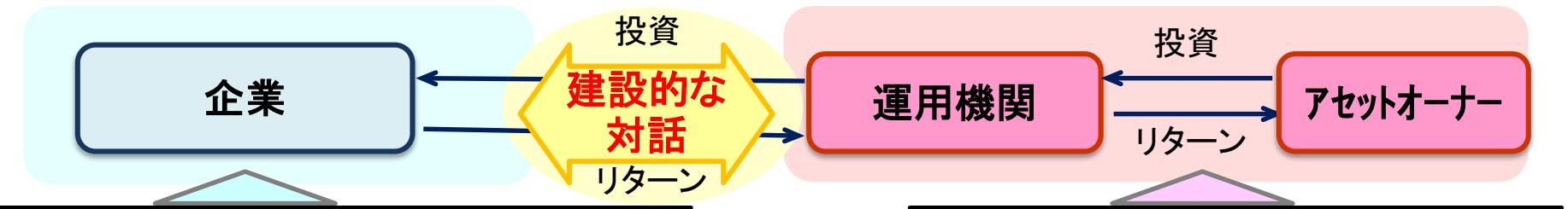
コーポレートガバナンス改革は全体として進展



ただし、投資家と企業の対話の内容が形式的な面があり、中長期的な企業価値向上に十分つながっていないとの指摘

コーポレートガバナンス改革の全体像と主な検討課題

- 資本市場の機能の発揮を通じ、我が国全体の最適な資金フローを実現し、企業価値の向上と収益の果実を家計にもたらしていくという好循環を実現するため、投資家と企業の「建設的な対話」に基づくコーポレートガバナンス改革の深化に向けた取組みを推進。



コーポレートガバナンス・コード (2015年6月適用・2018年6月改訂)

【今後の主な検討課題】

- 取締役会の機能発揮
- 資本コストを意識した経営
- 政策保有株式
- 監査に対する信頼性の確保
- グループガバナンス
(上場子会社の在り方を含む)

スチュワードシップ・コード (2014年2月策定・2017年5月改訂)

【今後の主な検討課題】

- 「建設的な対話」の実質化
 - ・個別の議決権行使結果の公表
 - ・スチュワードシップ活動報告の充実
- 議決権行使助言会社
- 企業年金のスチュワードシップ活動

更なる改訂を視野に入れた
議論を開始